

— 修理規定 —

第1章 総則

第1条（利用規約の適用）

ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、この修理規定（以下「本規定」といいます。）にもとづき有償の修理・交換（以下総じて「本サービス」といいます。）を提供します。

第2条（規定の変更・解釈）

当社は、本規定を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の規定によります。

第3条（用語の定義）

用語	用語の定義
お客さま	当社又は当社の指定する販売店が販売する対象製品を購入する者をいいます
対象製品	本サービスを受けられる以下の製品の本体をいい、付属品を除くものとします スマートフォン、ケータイ、キッズフォン、みまもりケータイ、あんしんファミリーケータイ、タブレット、モバイルデータ通信、モバイルシアター、デジタルフォトフレーム、スマート体組成計、みまもりホームセキュリティ、みまもりカメラ、衛星電話、IP無線機、シンプルスタイル、スマートウォッチ
本製品	お客さまが購入した対象製品をいいます
故障機	故障等した本製品をいいます
故障等	基板故障、筐体破損（外装破損）等の総称をいいます

第2章 本サービスの提供

第4条（本サービスの概要）

- 当社は本規定に基づき、お客さまの故障機を修理可能と当社が判断する場合において、有償で修理・交換を行います。
- 当社は、対象製品の性能、品質及び安全性を保持するため、当社の判断により、お申出いただいた故障箇所以外を修理する場合があります。その際は、お申出いただいた故障箇所が無償修理保証の対象であっても、有償での修理となる場合があります。また、当社は、対象製品の性能、品質及び安全性を保持するため、故障箇所が複数ある場合に一部の故障箇所のための修理をお受けしない場合があります。
- 修理においては、当社判断により修理に代えた交換とする場合があります。交換する製品は、製造元メーカーにて、部品を組み立てた新品同様の同一機種又は故障修理・外装交換などのリフレッシュを行い新品同様の状態に初期化した同一機種又は当社指定機種となります。

第5条（本サービスの提供）

- お客さまが故障機を当社指定の修理受付窓口まで持参・提示し当社所定の手続きを行った場合、当社は本規定に基づき本サービスを提供します。
- 前項の当社所定の手続きは、当社公式ホームページ(<https://www.softbank.jp/mobile/support/repair/>)に掲示します。
- 修理を行う場合、当社は別途書面により修理内容をお客さまに説明します。

第6条（本サービスの対象）

本サービスの対象は故障機の本体のみとし、付属品は対象外とします。

第7条（本サービスの適用期間）

本サービスの適用期間は、お客さまが本製品を購入した日から、当社が当社公式ホームページ等で指定する本製品の修理受付終了日までとしま

す。

第8条（本サービスの提供不可）

当社は、次の場合には本サービスの提供をしないことができるものとします。

- （1） 故障機が不当に修理又は分解・改造された場合
- （2） 故障機を当社が指定の修理受付窓口外で修理された場合（当社指定以外の部品を用いられた場合を含みます。）
- （3） 故障機の本体貼付ラベルを改変又は取り外されている場合
- （4） 故障機の基板に水分の付着などによる腐食が認められた場合
- （5） 本製品の破損が著しい場合
- （6） その他前各号に準じる事情があると当社が合理的に判断した場合

第9条（所有権の移転）

1. 修理の場合、交換した故障機の部品の所有権は修理業者に移転し、新たに設置した部品の所有権はお客さまに移転します。
2. 交換の場合、故障機本体の所有権は当社に移転し、当社指定機種本体の所有権はお客さまに移転します。

第10条（本サービスの提供義務の免責）

当社は、次の場合には本サービスの提供義務を免れるものとします。

- （1） 戦争・動乱・暴動等により本サービスの提供が困難な場合
- （2） 地震・噴火・火砕流・津波・疫病等の天災により本サービスの提供が困難な場合

第11条（その他の免責）

1. 本製品が当社の指定外の機器と接続された場合に万一発生する事故について、当社は責任を負いません。
2. 本製品の故障に起因する付随的損害について、当社は責任を負いません。

第12条（お客さま情報の取り扱い）

1. 当社は、当社のプライバシーポリシーに定めるほか、以下の各号に定める目的のために、対象製品の機種名、製造番号（IMEI 番号）、修理実施日等のお客さま情報を取り扱います。
 - （1） 当社が本サービスを提供するため
 - （2） 本サービスの提供において確認が必要な事項についてお客さまへ通知を行うため
2. お客さまの対象製品の製造元メーカーは、各製造元メーカー所定のプライバシーポリシーに従い、製造番号（IMEI 番号）等のお客さま情報を取り扱う場合があります。また、各製造元メーカーは、前項各号の目的のために、対象製品の製造番号（IMEI 番号）、各種手続きの処理状況等のお客さま情報を当社に通知します。（対象の製造元メーカーは[こちら](#)）

第3章 無料修理保証

第13条（保証の概要）

1. 当社は、第14条及び第15条に該当する場合は、本サービスを無償で提供するものとします（以下「本保証」といいます。）。なお、本保証は、日本国内においてのみ有効とします。（This warranty is valid only in Japan.）
2. 本保証は本規定及び当社公式ホームページに明示した期間・条件のもとにおいて当社が無償修理をお約束するものであり、当社及びそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

● 発売元（保証責任、保証履行）

ソフトバンク株式会社

東京都港区海岸1-7-1

※製造元メーカーについては、当社公式ホームページの製品情報をご確認ください。

第14条（保証期間）

1. 本保証の期間は、お客さまが本製品を購入した日から当社公式ホームページ上にて本製品ごとに定める期間とします。
2. 第4条第3項の交換の場合の保証期間は、延長されず故障機の保証期間を引き継ぐものとします。

第15条（保証の適用条件）

1. 本保証はお客さまが取扱説明書又は対象製品貼付ラベルなどの注意書きに基づき、対象製品が正常な使用状態で保証期間内に故障した場合にのみ適用されるものとします。
2. 前項のほか、本保証が適用されない場合の条件は以下のとおりです。
 - (1) 使用上の誤りによる故障及び損傷
 - (2) 故障の原因が本製品以外の機器にある場合
 - (3) お買上げ後の落下、水の浸入及び圧迫などによる故障及び損傷又は落下、水没、水濡れなどの痕跡がある場合
 - (4) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変及び公害、塩害、異常電圧など不慮の事故による故障及び損傷
 - (5) 過酷な条件のもとで使用されて生じた故障及び損傷（著しくゴミ、ホコリなどが付着している場合も同様とします）
 - (6) 当社指定以外の電池パック・充電器等をお使いになり故障した場合
 - (7) バッテリー（内蔵型・電池パック型）その他消耗部品の交換

【更新履歴】

本規約作成日 2021年7月14日

更新日

2022年3月15日

2022年10月13日